

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

交 通 局	(平成30年度)	
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置	
<p>5 会計</p> <p>(1) 固定資産台帳の不明差異（自動車運送事業会計）</p> <p>貸借対照表と固定資産台帳の金額に生じている差異の原因が把握されていない。固定資産台帳は、関連する資産等の管理の他、関連損益項目（減価償却費、固定資産除却費、長期前受金戻入等）の算出根拠資料となることから、財務諸表が適正に作成されているか確認できない。</p> <p>差異内容を調査のうえ、財務諸表または固定資産台帳の所要の修正を行う。</p>	<p>貸借対照表と固定資産台帳の金額に生じている差異について調査を行い、固定資産台帳を修正するとともに、財務諸表についても、令和元年度補正予算において、所要の措置を講じた。</p>	